

平成 29 年 3 月 14 日

統計トピックスNo. 99

東日本大震災前後の移動状況

— 平成27年国勢調査集計結果から —

総務省統計局では、平成29年1月27日に「平成27年国勢調査移動人口の男女・年齢等集計結果」を公表しました。大規模調査と交互に行う簡易調査では、本来、人口の移動に関しては調査しませんが、簡易調査である平成27年国勢調査では、東日本大震災の影響を含めて人口移動の状況を把握することとしました。

本トピックスでは、当該集計結果を基に、平成22年国勢調査の結果を東日本大震災前、平成27年国勢調査の結果を東日本大震災後として、人口の移動について、主に福島県の状況を御紹介します。

◆ 用語の解説

5年前に住んでいた場所

現住所	現在と同じ場所に住んでいる者
現住所以外（移動人口）	現在住んでいる場所以外の者
自市町村内	同じ市町村内の他の場所の者
転入	
県内他市町村	都道府県内の他市町村の者
他県	他の都道府県の者
国外	外国の者
転出	
県内他市町村	都道府県内の他市町村の者
他県	他の都道府県の者

転入超過数

転入者数から転出者数を差し引いた数
(差し引いた数がマイナスの場合は、「転出超過数」)

◆ 本トピックスをみるに当たっての留意事項

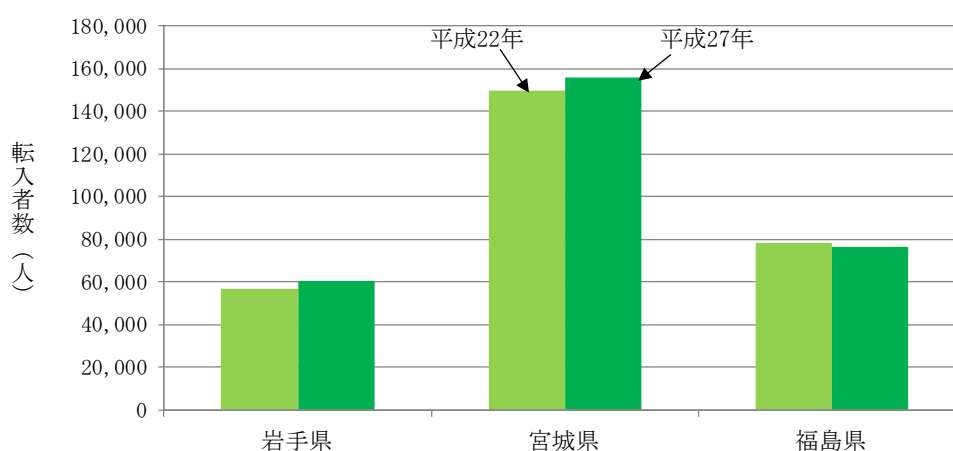
- ・ 国勢調査では住民票の届けに関係なく、現在住んでいる場所や5年前住んでいた場所を調査しています。また、5年間に複数箇所転居した場合でも、5年前住んでいた場所から現在住んでいる場所への移動とします。
- ・ 国勢調査では移動の理由を調査していないため、移動者全てが東日本大震災の影響で移動したとは限りません。

1 転入及び転出の状況

まず岩手県、宮城県及び福島県の3県について、東日本大震災前後の転入者数、転出者数及び転入又は転出超過数を見てみます。

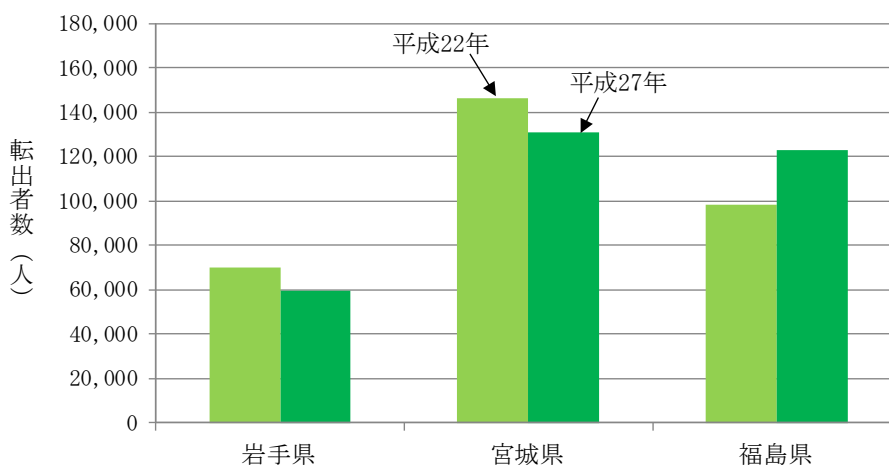
東日本大震災前の平成22年と比べると、岩手県は転出超過から転入超過へ転じ、宮城県は転入超過が拡大しました。福島県は東日本大震災前の平成22年も転出超過でしたが、震災後に転出超過が拡大しました（図1-1～図1-3）。

図1-1 転入者数—岩手県、宮城県及び福島県（平成22年、27年）



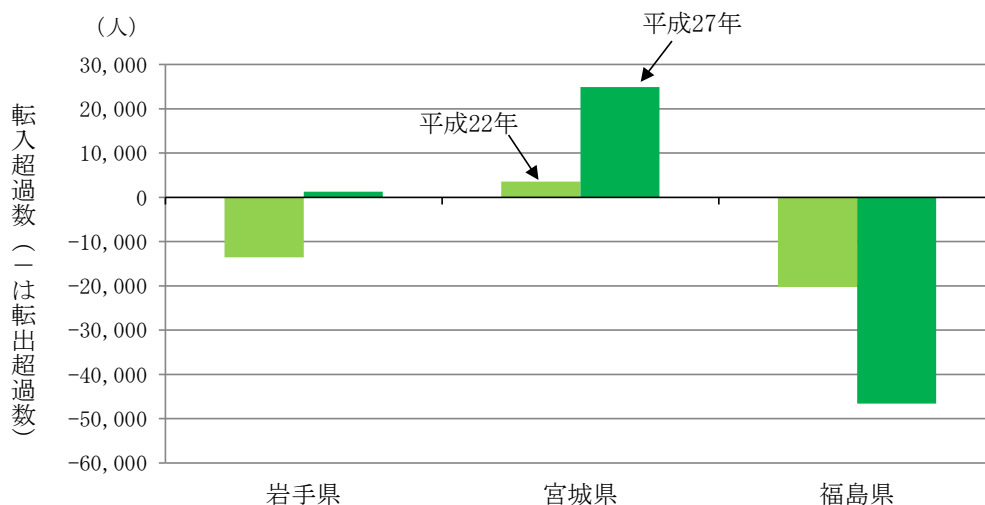
注) 平成22年の転入者数とは、例えば平成17年10月1日は宮城県以外に居住し、平成22年10月1日は宮城県に居住していた者の数。平成27年の転入者数とは、例えば平成22年10月1日は宮城県以外に居住し、平成27年10月1日は宮城県に居住していた者の数。

図1-2 転出者数—岩手県、宮城県及び福島県（平成22年、27年）



注) 平成22年の転出者数とは、例えば平成17年10月1日は宮城県に居住し、平成22年10月1日は宮城県以外に居住していた者の数。平成27年の転出者数とは、例えば平成22年10月1日は宮城県に居住し、平成27年10月1日は宮城県以外に居住していた者の数。

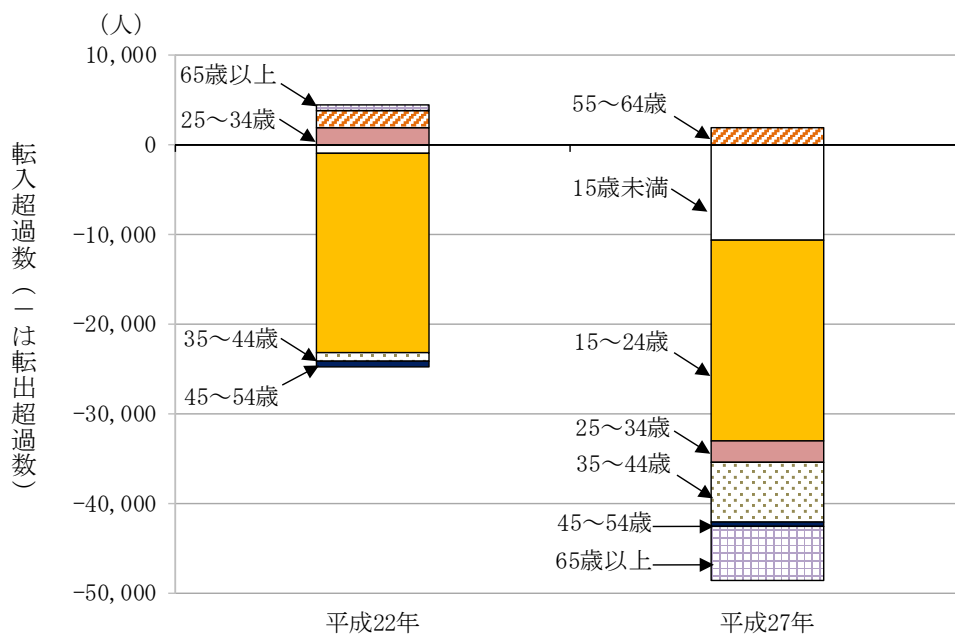
図1-3 転入超過数—岩手県，宮城県及び福島県（平成22年，27年）



2 年齢階級別の転入又は転出超過数

ここからは，3県の中で唯一転出超過となっている福島県の状況を見ていきます。転入又は転出超過数について，年齢10歳階級別にみると，東日本大震災後の平成27年では，55～64歳を除いた全ての年齢階級で転出超過となっています。東日本大震災前の平成22年と比べると，15歳未満及び35～44歳の転出超過が拡大しています。また，25～34歳及び65歳以上は，震災前後で転入超過から転出超過へ転じています（図2）。

図2 年齢10歳階級別転入超過数—福島県（平成22年，27年）



注) 0～4歳は出生後に普段住んでいた場所を調査している。

3 男女及び年齢階級別の転入又は転出超過数

福島県の転入又は転出超過数について、更に男女、年齢5歳階級別に見てみます。

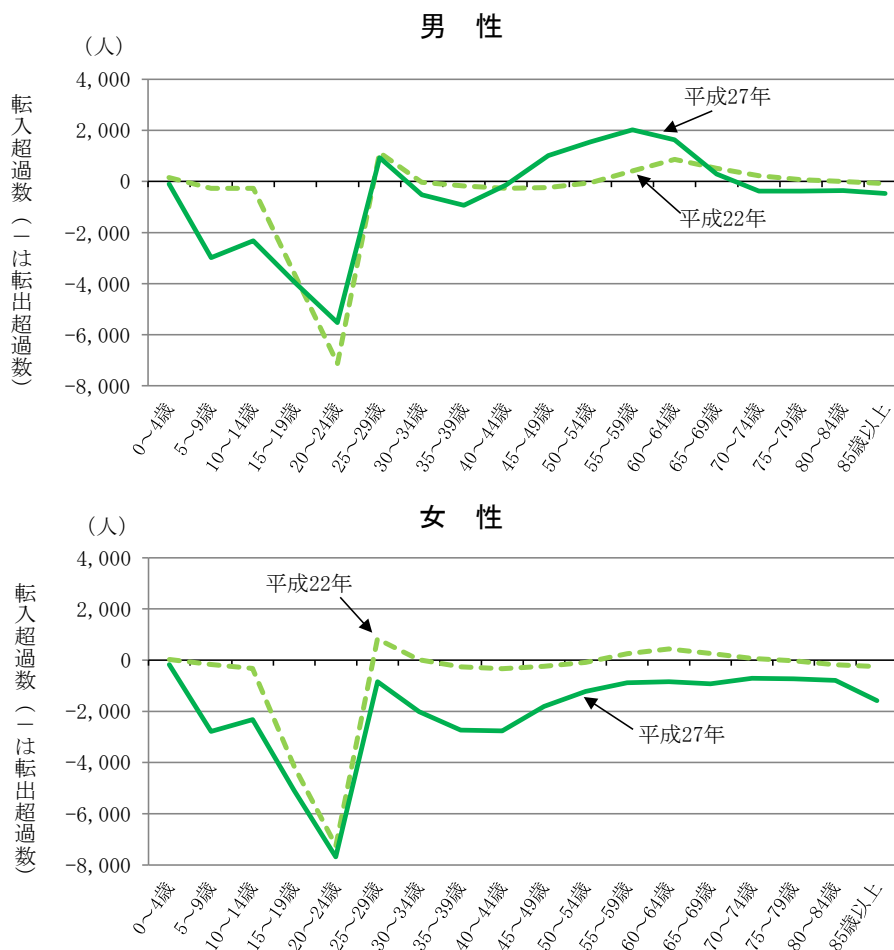
男性をみると、45～49歳及び50～54歳の者について、東日本大震災前の平成22年は転出超過でしたが、東日本大震災後の平成27年は転入超過に転じており、転入超過数は55～59歳が最も多くなっています。

女性をみると、14歳以下を除いて、東日本大震災前の平成22年は25～34歳及び55～74歳は転入超過でしたが、東日本大震災後の平成27年は全ての年齢階級で転出超過となっており、特に30～44歳は転出超過が拡大しています。

また、男女ともに5～9歳及び10～14歳の者についても転出超過が拡大しています。このように、14歳以下の子供とその親の世代に当たる年齢層が転出超過となっていることが分かります(図3)。

なお、平成27年国勢調査抽出速報集計結果では、就業者に占める「建設業」の者の割合は、福島県が全国で第1位となっています。平成22年から27年までの5年間で福島県における男性の「建設業」就業者数も増加しており、本年7月に公表する「移動人口の就業状態等集計」では、転入者等の労働力状態、雇用状態、従事している産業及び職業についても明らかになります。

図3 男女及び年齢5歳階級別転入超過数—福島県(平成22年, 27年)



注) 0～4歳は出生後に普段住んでいた場所を調査している。

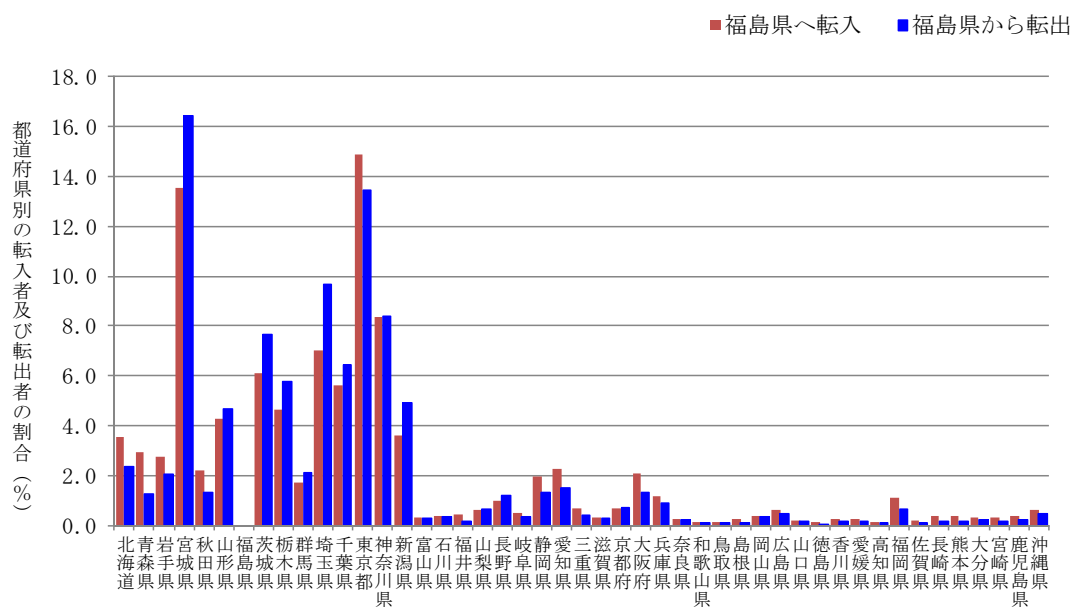
4 都道府県別の転入者及び転出者の割合

どの都道府県から福島県への転入者が多いか、また福島県からどの都道府県への転出者が多いかを都道府県別の割合で見えます。

転入者の割合が、最も高いのは東京都（14.9%）、次いで宮城県（13.5%）、神奈川県（8.4%）などとなっており、転出者の割合が、最も高いのは宮城県（16.4%）、次いで東京都（13.4%）、埼玉県（9.7%）などとなっています。

このように、福島県への転入者と福島県からの転出者の割合は、宮城県及び関東圏等で高くなっていることが分かります（図4）。

図4 都道府県別の転入者及び転出者の割合－福島県（平成27年）

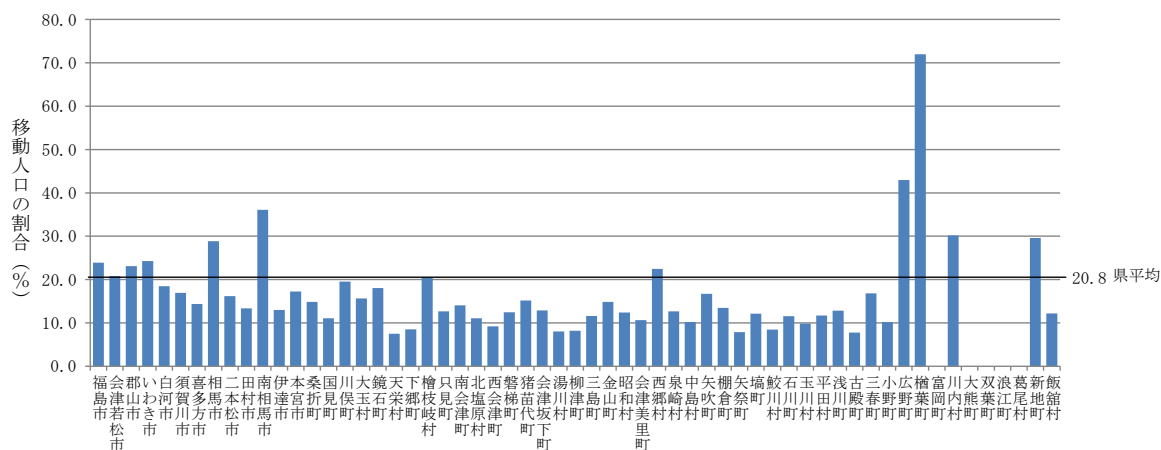


5 市町村別移動人口の割合

ここからは、福島県内の市町村別の状況を見てみます。

市町村別に移動人口の割合を見ると、割合が高い順に、^{ならはまち}檜葉町（72.0%）、広野町（42.9%）、南相馬市（36.1%）、川内村（30.2%）、新地町（29.6%）、相馬市（28.9%）、いわき市（24.3%）、福島市（23.9%）、郡山市（23.1%）、西郷村（22.5%）、会津若松市（20.8%）となっており、これら11市町村が福島県の移動人口の割合（20.8%）を上回っています（図5）。

図5 市町村別移動人口の割合—福島県（平成27年）



注) 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町は平成27年調査時人口が0人、^{かつらおむら}葛尾村は移動人口が0人のため、移動人口の割合は0%

6 現住所での居住期間が「5年未満」の者が5年前に住んでいた場所

移動人口の割合が高い市町村のうち、特に割合が高かった^{ならはまち}檜葉町、広野町及び南相馬市について、現住所での居住期間が「5年未満」の者が5年前に住んでいた場所を東日本大震災前の平成22年と比較してみます。

^{ならはまち}檜葉町について、5年前に住んでいた場所の割合を平成22年と比べると「他県」（23.1%から63.7%へ40.6ポイント拡大）、次いで「現住所」（1.8%から27.1%へ25.3ポイント拡大）が拡大しています。

広野町についても、5年前に住んでいた場所の割合を平成22年と比べると「他県」（32.4%から46.9%へ14.5ポイント拡大）が最も拡大しており、南相馬市も同じく「他県」（17.8%から26.6%へ8.8ポイント拡大）が拡大しています（図6-1～図6-3）。

図6-1 現住所での居住期間が「5年未満」の者が5年前に住んでいた場所の割合
 —福島県 檜葉町（平成22年，27年）

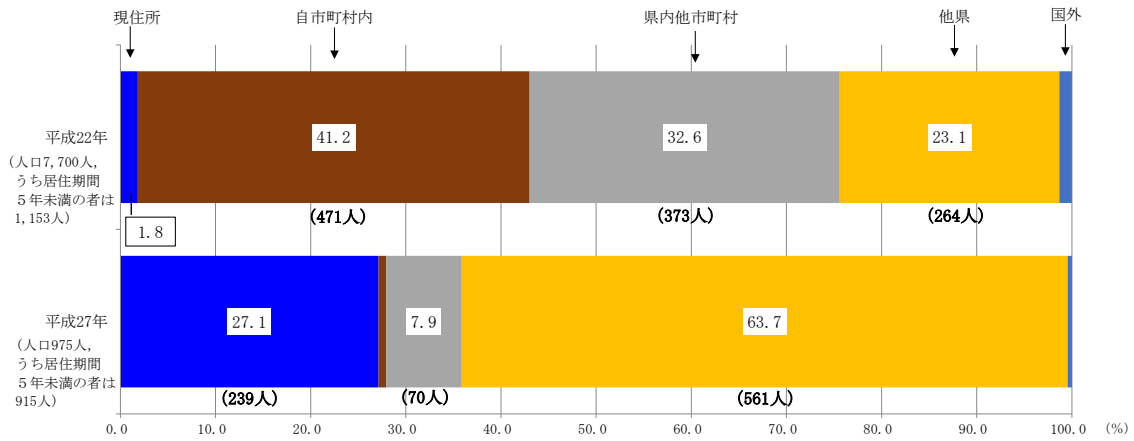


図6-2 現住所での居住期間が「5年未満」の者が5年前に住んでいた場所の割合
 —福島県 広野町（平成22年，27年）

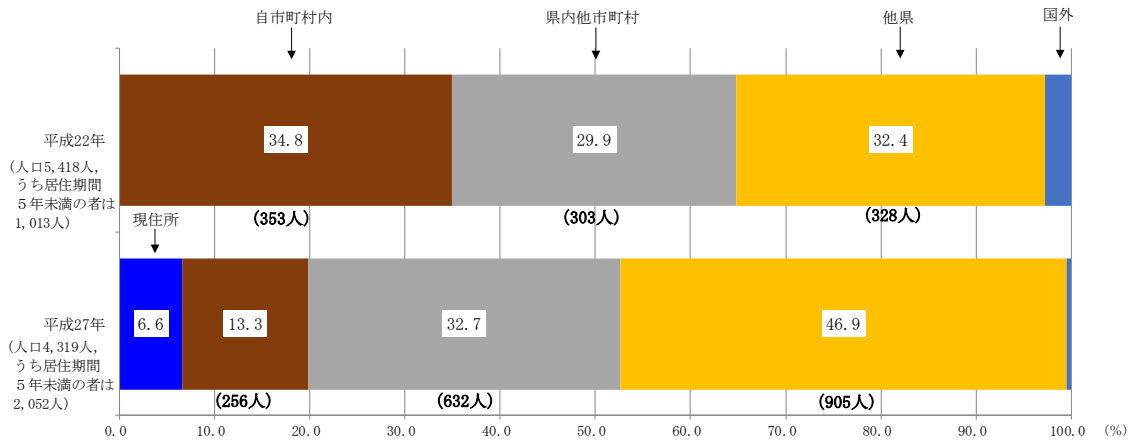
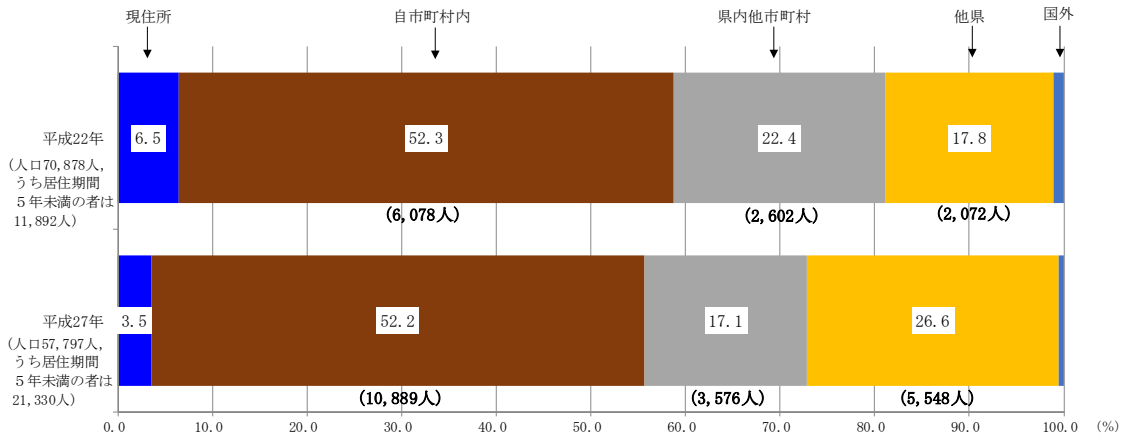


図6-3 現住所での居住期間が「5年未満」の者が5年前に住んでいた場所の割合
 —福島県 南相馬市（平成22年，27年）



7 現住所での居住期間が「5年未満」の者の転入者数

最後に、^{ならはまち} 檜葉町、広野町及び南相馬市について、5年前に住んでいた場所を市町村別に転入者数の多い順に見ると、次の表のとおりです（表）。

表 現住所での居住期間が「5年未満」の者の転入者数

— 福島県 ^{ならはまち} 檜葉町、広野町、南相馬市（平成27年）

現在住んでいる市町村	順位	5年前に住んでいた場所
^{ならはまち} 福島県檜葉町 （居住期間5年未満の者は915人）	1	福島県いわき市（転入者17人）
	2	宮城県石巻市（転入者14人）
	3	福島県郡山市（転入者10人）
	3	茨城県ひたちなか市（転入者10人）
	3	新潟県柏崎市（転入者10人）

現在住んでいる市町村	順位	5年前に住んでいた場所
福島県広野町 （居住期間5年未満の者は2,052人）	1	福島県大熊町（転入者125人）
	2	福島県いわき市（転入者120人）
	3	福島県富岡町（転入者97人）
	4	福島県双葉町（転入者82人）
	5	新潟県柏崎市（転入者54人）

現在住んでいる市町村	順位	5年前に住んでいた場所
福島県南相馬市 （居住期間5年未満の者は21,330人）	1	福島県浪江町（転入者1,190人）
	2	福島県福島市（転入者408人）
	3	福島県相馬市（転入者267人）
	4	福島県飯舘村（転入者264人）
	5	福島県郡山市（転入者222人）

本トピックスの図表は、次の統計表から作成しています。
なお、割合は分母から不詳を除いて算出しています。

1. 図1-1～図1-3, 図2及び図3
平成27年国勢調査移動人口の男女・年齢等集計 第3表
平成22年国勢調査人口移動集計及び従業地・通学地集計に係る遡及集計 第3表
2. 図4
平成27年国勢調査移動人口の男女・年齢等集計 第6表
3. 図5
平成27年国勢調査移動人口の男女・年齢等集計 第3表
4. 図6-1～図6-3
平成27年国勢調査移動人口の男女・年齢等集計 第8表
平成22年国勢調査人口移動集計及び従業地・通学地集計に係る遡及集計 第7表
5. 表
平成27年国勢調査移動人口の男女・年齢等集計 第7表

問合せ先



総務省統計局

統計調査部 国勢統計課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

TEL: (代表) 03(5273)2020 内線34399

(直通) 03(5273)1156

FAX: 03(5273)1552

Eメール: c-shinsa@soumu.go.jp

ホームページ

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm>

このトピックスは、次の URL から御覧になれます。

<http://www.stat.go.jp/data/topics/index.htm>

平成27年国勢調査の集計体系及び結果の公表

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/pdf/shukeitaikei.pdf>

「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」(<http://www.e-stat.go.jp/>) でも、統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。

本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典の表記をお願いいたします。

(例: 出典: 「平成27年国勢調査結果」(総務省統計局))

国勢調査

検索

